令和９年度 認定こども園概要（令和８年10月１日の照会に基づく）

認定こども園名称	幼稚園型認定こども園こどもの国幼稚園				
ホームページ	https://www.kky.ed.jp/				
所在地・問合せ先	〒981-3204　仙台市泉区寺岡六丁目７－６ TEL：022－377－1555　FAX：022－377－2345				
利用定員	80 名　（令和8年10月1日現在の在園児数：　55 名） うち1号認定　50 名　（令和8年10月1日現在の在園児数：　29 名） うち2･3号認定　30 名　（令和8年10月1日現在の在園児数：　26 名）				
受入可能年齢／月齢	4歳児～				
令和9年度 園児募集定員 （1号認定）	満3歳児の入園	入園の可否	否		
		入園可能時期			
	3年保育（年少）	2年保育（年中）	1年保育（年長）		
	0 名	若干 名	若干 名		
	2･3号認定児童については、仙台市ホームページ「保育施設等の利用を希望されるみなさまへ」の空枠情報をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikujo/annai/hoikushisetsu.html				
制服	有り				
給食 （1号認定）	実施の有無	あり			
	実施日	週　5　日　（　月曜日～金曜日　）			
	調理場所	園外			
給食 （2･3号認定）	2･3号認定児童の場合は、毎日給食があります。				
通園バス	あり	主なバス運行範囲	実沢･住吉台方面、 紫山･桂･高森方面、 将監･七北田･泉中央方面		
登園日 教育･保育時間	1号認定	月～金　9:00～14:00			
	2･3号認定（標準時間）	月～土　7:15～18:15			
	2･3号認定（短時間）	月～土　8:30～16:30			
休業日	長期休業日（1号認定）	春休み	3月　23日　～　4月　7　日		
		夏休み	7月　21日　～　8月　25　日		
		冬休み	12月　21日　～　1月　10　日		
	その他休業日	土曜日、日曜日、祝日、創立記念日（9月1日）、行事振替休業日			
未就園児教室・クラス	実施の有無	なし			
	未就園児教室名				
	主な活動内容				
	対象年齢	活動回数		活動時間	定 員
		月　回　曜日		～	名
		月　回　曜日		～	名
		月　回　曜日		～	名
	その他				
	料　金				
	利用方法				

特別支援教育・保育			受入れの可否	応相談
			方　針	面談等により受入れを判断。健常児と一緒に保育可能な場合のみ受入れ可能。
保育料等費用	無償化対象	保育料（月額）	1号認定児は満3歳児から、2号認定児は3歳児クラスから、全額無償となります。また、3号認定児は市町村民税非課税世帯、生活保護世帯、里親世帯、第2子以降の児童の場合、全額無償となります。	
	無償化対象外（※1）	入園時に必要な費　用	入園申込料	3，000 円
			設備協力費	毎年10，000 円
			制服・保育用品代	約32，000 円
		その他月額費用	教材費	5，000 円
			給食費	5，400～11，300 円
			プール維持費	4月～12月　4，000 円
				円
				円
		その他費　用	通園バス利用費（利用者のみ）	片道2，000円、往復4，000 円
				円
預かり保育（1号認定）	早朝預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	平日（月～金）　7:15～9:00　人数上限なし
			料　金（※2）	1回　400円　　月額　3，000円
	通常日預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	平日（月～金）　14:00～17:15　人数上限なし
			料　金（※2）	20分毎　100円　　月額10，000円
	休業日預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	毎週土曜日　7:15～18:15　人数上限なし　その他休園日・長期休園日期間　7:15～19:15　人数上限なし
			料　金（※2）	早朝、通常日と同じ
	実施しない日		日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）	
	新入園児の入園式前の利用（4月1日から）		可	
	卒園児の卒園式後の利用（3月末まで）		可	
延長保育（2･3号認定）			実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	月曜日～金曜日　18:15～19:15　月額3，000円

◆◆保育料等の無償化について◆◆　以下は制度に関する一般的な説明であり、当園における実施内容を示すものではありません。

※1　実費として徴収される費用（通園送迎費、食材料費、行事費等）は、無償化の対象になりません。
ただし、年収360万円未満相当の世帯の児童と第3子以降の児童は、
3歳児クラスから副食（おかず、おやつ等）費用の減免制度があります。

※2　1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定（新2号・新3号）又は多子世帯利用給付認定を受けた児童を対象に、
利用日数に応じて日額490円（3～5歳児クラスは月額上限12,300円、満3歳児は月額上限17,700円）まで無償となります。
なお、2・3号認定児の延長保育料は、無償化の対象外です。

詳細は、仙台市ホームページをご覧ください。
「幼児教育・保育の無償化について」 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html
「第2子以降の保育料無償化について」https://www.city.sendai.jp/nintechosa/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikuryo_r08.html

児童の安全確保に向けた取り組み	・職員による園舎内外の巡視 ・通園バス置き去り防止装置設置					
卒園児の通う主な小学校	寺岡、桂、高森東、高森小学校					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	10名	保健師・看護師	
	栄養士	1名	調理員・用務員	2名	事務員	1名
	バス運転手	2名	清掃員		合計	17名
乳児保育事業	実施の有無	なし				
	乳児受入月齢					
	乳児保育に関する特記事項					
園庭遊具	鉄棒、ブランコ、ジャングルジム、雲梯、上り棒、すべり台、砂場					
その他（特色等）	・専任講師による「プールの時間」「体育の時間」を設けています。 ・外国人講師による「Enjoy English」の活動を行っています。 ・「茶道の時間」を通して、日本の美しい伝統文化にふれます。					